

田中智也

県政レポート

vol.9

平成27年8月

まっすぐ

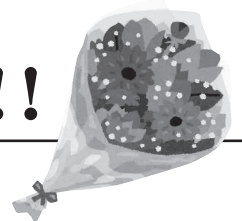


発行人:田中智也 〒510-0839 四日市市青葉町800-177
TEL・FAX:059-353-5995

電子メール:bottlenose@khaki.plala.or.jp
たくさんのご意見をお待ちしております!



たくさんのご声援 ありがとうございました!!



二期目のスタートにあたり

4月の県議会議員選挙では皆様にご支援をいただき、厳しい状況ではありましたが二期目の当選を果たさせていただくことができました。これまでの4年間も多くの方に支えていただきながら様々な現場へ出向き、見たこと、聞いたこと、そして感じたことを少しでも具現化できるよう努力してきました。これからもこのスタイルでまっすぐに取り組んでまいります。

いきいきと暮らせる、いきいきと働ける三重県。多くの人が集い、すべての人が輝く三重県を目指して頑張っていきますので、どうぞご支援、ご協力いただきますようお願いいたします。

三重県議会議員 田中智也

第2回定例会開会

5月8日に改選後初の定例会が開会し、会期は12月21日までの228日間と決まりました。二期目の議席番号は10番(一期目は2番)で、実際の議席は前から二列目、議長から見て左から二番目の席に決まりました。

13日には正副議長選挙が行われるとともに各常任委員会等についても決定され、百六代議長には私の所属する新政みえの中村進一議員が選出されました。私は昨年に引き続き戦略企画雇用経済常任委員会へ所属することに加えて、同委員長への就任が決定しました。この委員会では「国土強靱化地域計画策定」や「みえ県民力ビジョン次期行動計画策定」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定」など、今後の県政を中長期の視点で審議しなければならない課題が多く、2年続けて同じ委員会に所属する議員の強みを活かして務めていきたいと思っています。



6月定例会議

6月3日に本会議が再開され、「骨格的」としていた一般会計当初予算の肉付け予算として「教育・人づくり」や「少子化対策」に重点を置いた約189億円の補正予算案や、水源地域の保全を目的とした「県水源地域の保全に関する条例案」など24議案が上程されました。補正予算後の規模は前年度当初予算決算と比較して5.9%増の7,305億7,058万9千円となりました。

主な取り組みの「教育・人づくり」では「学び」の選択肢拡大に向けて有識者による検討懇話会を設置することや、全国学力・学習状況調査の結果を民間事業者の協力を得ながら客観的で詳細な分析等を行い、各市町や各学校における授業改善につなげることが盛り込まれています。また、国の「地域創生人材育成事業」を活用して、労働力不足の農林水産業や建設業の担い手、航空宇宙産業や食・観光産業の人材育成と確保、加えて若者や障がい者等の雇用対策を講じる

としています。

地方創生に関する政策討論会議の委員に6月8日に県議会各派代表者会議が開かれ、今年度内に県が策定をする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「人口ビジョン」について調査する「地方創生に関する政策討論会議」を設置することとなり、その委員の一人として参画することが決まりました。この検討会は県議会基本条例に基づくもので、平成20年に設置されて以来7年振りとなりますが、9月までに集中して討議をし知事に対して提言することとなっています。今年の夏はこの検討会での議論で更に暑くなりそうですが頑張りたいと思います。



政策討論会議

戦略企画雇用経済常任委員長として

6月18日には戦略企画部関係の予決分科会と常任委員会が開催され、「国土強靱化地域計画」最終案や「人づくり政策の推進状況について」などを審議しました。

「国土強靱化地域計画」の基本目標は①人命の保護が最大限図られること②県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化④迅速な復旧復興の4項目とし、起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を設定した上で、そのシナリオごとに分析・評価、課題を検討して今後の取組方針を検討していくこととなっています。



常任委員会

「人づくり政策」については、「学び」の選択肢拡大検討事業や今年度から設置された「総合教育会議」の概要、「教育施策大綱」の策定について説明がありました。選択肢拡大については、検討懇話会を設置し8名程度の有識者から創造性のある助言や示唆に富んだ意見を聴き取り検討することでしたが、厳しい状況の中で学ぼうと努力している子どもたちにも光が当たるような施策が講じられるよう注視していく必要あると感じました。

22日には雇用経済部関係の分科会と委員会を開催し、来年5月に伊勢志摩で開催が決定した2016主要国首脳会議(サミット)についてや、食の産業振興、中小企業・小規模企業の振興などについて審議しました。サミットに関しては、県庁に「伊勢志摩サミット推進局」を設置し30名体制で対応していくことや「伊勢志摩サミット県民会議」を立ち上げ、官民一体となって三重県全体で受け入れ体制を確立していくことが示されました。



「伊勢志摩サミット」ポスター



常任委員会

安保法案の慎重審議を求める意見書可決

6月16日の本会議で、安全保障関連法案について政府に慎重な審議を求める意見書案を賛成多数で可決しました。安倍政権が国会に提出した安保関連法案は、戦後70年間、わが国が歩んできた平和国家の原則を変更し、戦争のできる国へと大きく舵を切るものであり、いくら会期を延長しても足りるものではなく廃案にするべきだと私は思っています。

先日とあるブログマガジンの

インタビューの中で憲法問題に詳しい弁護士の方が『06年の防衛庁→省や教基法改正、翌年の国民投票法制定、13年の秘密保護法、14年は武器輸出三原則緩和と集団的自衛権行使容認の閣議決定、そして今国会への関連法案の提出と、着々と「戦争ができる国づくり」がすすめられている。あとは憲法9条を変えるだけと考えているのではないか』との

コメントしていました。このようなことはあってはならないことです。圧倒的な数の暴力で強引な政治を行うことに対して、地方から負けずに平和な暮らしにこだわって活動していきたいと強く思います。

